

農林水産研究基本計画の見直しについて（案）

1 背景

- (1) 我が国の農林水産分野の研究開発は、平成 22 年 3 月に農林水産技術会議が策定した「農林水産研究基本計画」に沿って推進してきたが、策定よりおおむね 4 年を経ている。
- (2) 一方、農業生産額が大きく減少する中で、基幹的農業従事者の平均年齢が現在 66 歳まで上昇、また耕作放棄地がこの 20 年間で 2 倍に増えるなど、我が国の農林水産業・農山漁村の現場を取り巻く状況は厳しさを増しており、これら課題の解決に向けて、昨年 12 月に我が国の農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとして「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定されたところである。
- (3) 今般、食料・農業・農村基本計画が策定後約 4 年を経たことから見直しに向けた検討を開始したこと、また農林水産研究基本計画においては、研究開発の重点目標の 5 年後（平成 27 年度）までの主要な研究達成目標を策定しており、その期間を終えることを受け新たに今後の農林水産研究の方向性を定める必要があることを踏まえ、当該計画の見直しに向けた検討を行うこととする。
- (4) なお、食料・農業・農村基本計画の見直しにおいては、新計画案の平成 27 年 3 月の取りまとめに向けた作業が開始されたところであり、農林水産研究基本計画においてもこれに遅れることなく、現行の研究基本計画に沿って行った研究開発の進捗状況を検証するとともに、現場の情報、意見・要望を把握しつつ、見直しに係る作業を進めることとする。

2 検討の進め方とスケジュール

別紙のとおり

農林水産研究基本計画の見直しに関する検討の進め方（案）

| 時 期 | 農林水産研究基本計画 | 食料・農業・農村基本計画 |
|--------------|---|---|
| 26年 1 月 | | (28日) 食料・農業・農村政策審議会 〔基本計画の見直しの諮問 ・官邸プランの説明、フリートーキング等〕 |
| 2 月 | 【農林水産技術会議(25日)】 ・今後の進め方等 | 第 2 回 企画部会 〔基本法(16条、17条)の検証 新基本計画に対する国民から の意見の募集について〕 |
| 3 月 | 【農林水産技術会議(20日)】 〔企画部会の議論の報告 ・技会評価専門委員会の評価結果の報告 ・現行研究基本計画の現状と課題〕 | 第 3 回 企画部会 基本法(18～20条)の検証 自給率目標等の達成状況と検証 |
| 4 月以降 | 【農林水産技術会議(毎月)】 〔企画部会の議論の報告 ・研究開発でもたらず将来の農業の姿、 重点化する研究課題、ロードマップ、 新たな研究基本計画の構成等を集中的 に議論(食農基本計画での議論との整 合)〕 | 第 4 回 企画部会(4 月) 〔基本法(21～28条)の検証 自給率目標等の達成状況と検証 構造・経営展望の達成状況と検証〕 第 5 回 企画部会(5 月) 基本法(29～33条)の検証 第 6 回 企画部会(6 月) 基本法(34, 35条)の検証 第 7 回 企画部会(7 月) 基本法(36, 37条)の検証 |
| 夏頃 | (骨子案など一定の整理) 【農林水産技術会議(毎月)】 ・検討の更なる具体化(H25成果の反映) ・企画部会での議論との整合 ・計画案をベースにした意見交換 | |
| 27年 3 月 頃 | 新農林水産研究基本計画案のとりまとめ 〔農林水産技術会議決定〕 | 新基本計画案のとりまとめ 〔審議会から答申、閣議決定〕 |